

# 契 約 結 果 表

1	工 事 番 号	令和7年度 水施 第11号
2	工 事 名	坂本配水区 導・送・配水管移設工事
3	工 事 場 所	八代市坂本町
4	工 種	導・送・配水管布設工事
5	工 事 概 要	導・送水管 HPPE φ 75 SL=404.5m 仕切弁 φ 75 1基 配水管 HPPE φ 100 SL=431.8m 仕切弁 φ 100 3基 消火栓 φ 75 2基 布設他一式
6	契 約 金 額	¥22,770,000
7	契 約 日	令和7年12月24日
8	工 事 期 間	令和7年12月25日 ～ 令和8年7月31日
9	請 負 業 者	住 所 八代市迎町1-2-16 商号又は名称 角坂設備(株) 代 表 者 代表取締役 角坂浩二

10 随意契約において契約の相手方を選定した理由

地方公営企業法施行令第21条の13第6号

本工事は、令和2年7月豪雨により、簡易水道施設が被災したため必要となる復旧工事である。今回施工する施設は坂本地区への生活用水を供給するものであり、その復旧は球磨川流域の嵩上げ工事の進捗と合わせて施工する必要があり急迫を要する。したがって競争入札に付することが不利と認められるため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号に基づき、随意契約を行うものです。

なお、見積徴取相手方は水道施設登録で市内A級事業者かつ指定給水装置工事事業者(給水装置工事が含まれるため)である全11者とする。

※ 本工事については、「八代市が発注する工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理要領」に基づき、公表日の翌日から7日(市の定める休日を含まない。)以内に資格審査委員会の長に対して、当該契約の相手方に選定されなかった理由についての説明を求めることができます。

公表日

令和8年4月14日